

くらしの相談窓口たより

令和6年4月



大地震に備えて「補助金制度」をご利用ください

太宰府市都市計画課がこのよう
なタイトルのチラシを作成していま
す。

本年1月1日、元日に発生した石
川県能登半島地震は記憶に新し
いところですが、今月に入って宮崎
県で震度5の地震が発生するな
ど、いま震度5～7クラスの地震が
全国各地で頻発しています。

自然災害は他人事と思ってはい
けない…とはいうものの、皆様は実
際どのような備えをされています
か？

補助金の話に戻りますが、チラシ
にもある通り、昭和56年5月31日
以前に建てられた住宅は「旧耐震
基準」にあたるため、そのほとんどが
大地震には耐えられないと言われ
ています。

そこで、地震に備え

◎旧耐震基準で建てた現在お住
まいの家を耐震化+省エネ化しよう
とお考えの方の改修工事の一部

◎旧耐震基準で建てた現在お住
まいの家を壊して、新たに建て替え
ようとお考えの方の解体・除去工事
の一部

◎道路に面した高さ1m以上のブロ
ック塀の撤去工事の一部（倒壊の
おそれがあると診断されたもの）

以上の内容で適応される補助金で
す。必ず契約・工事前に市役所の
都市計画課へご相談ください。

当協議会にも問い合わせがありま
したが、外壁や屋根の修繕に関す
る太宰府市の補助金はありません
ので、くれぐれもご注意ください。

住宅に関する太宰府市の補助金制度

屋根や外壁に関する補助金はありませんので

ネット上の誘導広告にはご注意ください！

詳しくは置いてあるチラシをお持ち下さい



◆くらしのお悩み相談会
「くらし」の相談ありませんか？
月に一度、司法書士の相談
会を実施しております。予約
制ですので、お問合せくだ
さい。

次回は5月8日(水)

◆市との協働
くらしの相談会
奇数月に開催しています。
ご相談内容によっては市の職
員が同席いたします。
事前にご予約をお願い致しま
す。

次回は5月15日(水)

◆「実家」「くらし」にまつわる、
あらゆる相談可能です

<一般社団法人>

太宰府市空き家予防推
進協議会

くらしの相談窓口

いきいき情報センター 1階

092-925-6782